

会 議 録

会議の名称	平成 21 年度第 1 回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	平成 21 年 9 月 10 日 (木) 開会 ; 午前 10 時 00 分 ・ 閉会 ; 午前 11 時 45 分
開催場所	行田市役所 2 階 203 会議室
出席者 (委員) 氏 名	大河原梅夫 野口啓造 田尻 要 若林正幸 石塚二郎 堀口信次 相原香保留 長島善江 大崎正二 小佐信行
欠席者 (委員) 氏 名	なし
事務局	橋本都市整備部長 山下下水道課長 新島主幹 五十幡主幹 新藤主査 高橋主査 桑原主任
会議内容	(1) 行田市下水道事業運営審議会の概要について (2) 行田市の下水道事業の概要及び現況について
会議資料	(資料名・概要等) ○ 行田市下水道事業運営審議会条例 ○ 平成 21 年度予算書 ○ 行田市下水道事業の概要
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p>
事務局	<p>2 委員紹介</p>
	<p>（第1回審議会のため、委員自己紹介。事務局職員も自己紹介。）</p>
事務局	<p>3 仮議長選出</p>
	<p>（第1回審議会につき、会長及び副会長が未選出。野口委員を仮議長として事務局が指名。）</p>
	<p>会長・副会長選出について、委員の互選となっているが、ご意見はあるか。</p>
仮議長	<p>事務局に案はあるか。</p>
	<p>事務局案としては、市議会議員から会長を、学識経験者から副会長をお願いしたい。</p>
委員	<p>会長及び副会長選出の為、事務局には退出をお願いしたい。</p>
事務局	<p>※事務局退出</p>
	<p>4 会長・副会長選出</p>
	<p>事務局は入室願う。</p>
仮議長	<p>※事務局入室</p>
	<p>委員の互選の結果により、会長を大河原委員に、副会長を田尻委員に決定した。</p>
	<p>これにより仮議長の職を解かせていただく。</p>
	<p>（会長・副会長あいさつ）</p>
事務局	<p>行田市下水道事業運営審議会条例第6条の規定に基づき、「会長が議長となる」となっているため、議事の進行をお願いする。</p>
議長	<p>会議を始めるにあたり、委員数10名に対し、本日の出席者は10名となっている。行田市下水道事業運営審議会条例第6条に規定する会議開催要件を満たしているので、会議が成立することを報告する。</p>
	<p>市では積極的に市民参加や情報公開を進める観点から、本審議会も原則公開としていきたいが、皆さんいかがだろうか。</p>

	<p>(複数の委員より「異議なし」との声)</p> <p>各委員の賛同が得られたため、当審議会は原則公開とする。</p> <p>なお、本日の傍聴者はいない。</p> <p>また、本日は市長からの諮問事項がないので、協議会形式で進行する。</p> <p>(1) 行田市下水道事業運営審議会の概要について、事務局より説明願う。</p>
事務局	審議会設置の経緯及び行田市下水道事業運営審議会条例について説明。
議長	事務局より説明があったが、質問はあるか。
委員	現在の全国の下水道の普及率は？
事務局	全国の普及率は、約72パーセントである。また、埼玉県のが約75パーセントである。
議長	説明(2)に移る。行田市下水道事業の概要及び現況について説明願う。
事務局	<p>下水道PR用ビデオの映写。</p> <p>平成21年度下水道事業特別会計予算について説明。</p>
委員	行田市下水道事業の概要及び現況について説明。
議長	事務局からの説明について、ご質問はあるか。
委員	武蔵水路の東側の認可拡大区域について、どのように下水道管を横断していくのか。
事務局	富士見工業団地周辺の区域は、武蔵水路を下越して下水管を布設しないと排水できない。今後、武蔵水路の改築工事に併せ施工してくれるよう改築事務所に交渉していきたい。
委員	<p>武蔵水路は行田市にとっては百害あって一利なしの施設である。</p> <p>それがあつたために、余計な経費もかかるし下水管を自由に敷設することもできない。出来るだけスムーズにできるようにお願いしたい。</p>
委員	武蔵水路の改修は、いつ予定されているのか。

委員	<p>今年事業認可が下りて、平成27年完成予定である。およそ700億円の予算とのことである。</p>
委員	<p>行田市の下水管の伏せ越し工事の予定は(改修工事と)合うようになっているのか？</p>
事務局	<p>武蔵水路を越えないと富士見町やベルクの近辺の下水道が敷設できないという状況である。今後とも改築事務所に対し改築に併せ施行するよう交渉していきたい。</p>
委員	<p>行田市の下水道普及率の低い理由と、平成17年度に普及率が下がった理由は何か。また、認可面積が1,050haで、何故何年も変わらないのか。</p>
事務局	<p>行田市の普及率が、全国及び県の平均より低い要因としては、人口が集中している区域の中心部に忍川があり、そのことが阻害要因となっている。</p> <p>行田市が下水道を始めた当時は、合流式下水道で全国的に整備を進めていた。現在は分流式下水道で汚水を先行して整備している。本市においても分流区域に関しては汚水を先行して整備し、雨水は未整備のままである。しかしながら、本市は合流式を採用したため、費用が嵩んでいるという状況である。そのような方式の違いもあって、普及が遅れている。</p> <p>また、普及率は、処理区域内人口を行政人口で割るもので、行政人口は下水道区域に含まれない人も入っている。処理人口は、5万人程度しかいない。つまり、処理区域外に人口が多ければ、普及率は下がってしまう。平成17年度は南河原との合併により、普及率は下がっている。</p> <p>事業認可は、県の事業認可を受けなければ、国の補助事業が受けられない仕組みである。行田市の事業認可の前に、埼玉県の流れ総合計画があり、それと整合させることになっている。認可区域は、概ね5年から7年で整備すること及び認可区域の整備が70～80%進捗していないと拡大できないことから、認可面積が増</p>

委員	<p>えていない状況である。</p> <p>向町子供広場内にポンプ場ができたことにより、どう改善したしたのか。</p>
事務局	<p>行田市の市街地の汚水と雨水は、忍川の堤防内にある幹線の下水道管に向かって流れている。その汚水の流末は緑町ポンプ場となっている。当該下水道区域の下水道管は、ある一定以上の汚水量になると、下水道管で排水できない構造になっており、排水できない汚水は忍川に排水する仕組みとなっている。しかし、忍川の水位が高くなると、下水道管から忍川への排水もできなくなる。排除できなくなると向町子供広場周辺は大雨時には下水道管で排除できないことから、ポンプ場を建設し、強制的に忍川に排除している状況である。建設により、周辺の水害が幾分緩和されているものと思われる。</p>
議長	<p>5 次に質問がなければ、その他として事務局から提案があれば願います。</p>
事務局	<p>今回の審議会の開催についてである。先ほど担当より話があった合流式下水道緊急改善事業について、こちらの審議会に 2 回に渡って諮ってもらいたい。同事業は国の同意を得て行っているのであるが、平成 16 年度から 21 年度までの同意であり、新たに平成 25 年度までの同意を得る必要がある。そのため、第 1 回目を 10 月 1 日の木曜日、午後 1 時半から予定をしている。ご都合の付かない方もいるかもしれないが、時間の制約もあるのでこの日程でお願いしたい。それと第 2 回目を 10 月 29 日の木曜日、午後 1 時半、今度の 2 回は水道庁舎 2 階の会議室で開催したい。</p> <p>それにともない、下水道事業運営審議会という名称であるが、下水道事業合流改善アドバイザー会議に名称を変え、開催したいと考える。</p>
議長	<p>事務局の提案について、了承してもらえるか。</p> <p>(複数の委員より「了承」との声)</p>

以上で議事が終了したので、議長職を解かせていただく。

6 閉会

--	--

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）

--	--